

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和元年10月23日(水)
午前10時56分～午前11時7分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 5名
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
委員 山田龍太郎
- 4 委員外議員 2名
議長 丹野政喜 副議長 菊地 忍
- 5 欠席委員 1名
委員 吉田 良
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也
次 長 加藤 勤
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議長の諮問に関する事項について
① 仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について
② 議員協議会の開催について

午前10時56分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

吉田 良委員から会議規則第81条の規定により欠席の届け出がありましたので報告いたします。

次に、本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦についてを議題といたします。

このことについて、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 初めに、議会選出委員の取り扱い全般について御説明いたします。

次第書1ページの箱書きをごらんください。

議会選出委員については、名取市議会運営等に関する申し合わせのX I 議会選出委員に関する事項に定めております。1では、議会の推薦等により委嘱または任命される委員については、議会運営委員会に諮り、承認を得ること。2では、委員の任期は議員の任期中とすること。ただし、途中、委員の改選等後任を選ぶ必要がある場合は、議会運営委員会に諮り、承認を得ること。3では、正副議長及び議会運営委員会委員長、並びに常任委員会委員長及び監査委員について、原則として、議会選出委員になることができない旨等についても規定されております。

また、議会推薦の委員については、先例により会派代表者会議において協議することとされており、今回につきましても10月11日開催の会派代表者会議の結果を受けて、議長の諮問として、本日御提案するものです。

それでは、具体的内容について申し上げます。

仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦については、荒川洋平前議員の辞職に伴い、市長より資料1のとおり、推薦依頼があったものです。

人数につきましては、1名です。辞職により欠員となっております委員をお願いすることになります。委員の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、さかのぼって令和元年9月1日から令和2年3月31日までとなります。

議長案といたしましては、大友康信議員を推薦したいとのことであります。

説明は以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま書記より仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について説明をいたさせましたが、御意見等があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） それでは、お諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦につきましては、諮問のとおり大友康信議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり推薦することに決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 議員協議会の開催について御説明いたします。

次第書をごらん願います。

あわせて資料2をごらん願います。

本日、開催について通知をさせていただいたところですが、資料のとおり令和元年10月23日付で市長から開催の要請がありました。開催日時は、令和元年10月28日月曜日となります。

開会につきましては、事前にお知らせしていた予定では10時でしたが、本日、臨時会が告示となり、10月28日10時開会となりましたので、臨時会終了後に開催することといたします。場所は議員協議会室です。

協議事項は2項目を予定しております。

次第書の③です。ア 地方公務員法改正に伴う職の整理について、イ 名取市第六次長期総合計画基本構想（案）及び名取市第五次国土利用計画（案）についてです。

当日の進め方です。次第書④をごらん願います。

市長からあいさつの後、ア 地方公務員法改正に伴う職の整理について、総務部長及び教育部長から説明を受け、その後質疑を行います。質疑終了後に説明員の入れ替えを行います。次に、イ 名取市第六次長期総合計画基本構想（案）及び名取市第五次国土利用計画（案）について総務部長から説明を受け、その後基本構想（案）、基本計画（案）の分野目標4から6まで、及び国土利用計画（案）に対する質疑を行います。

なお、説明資料については、本日10月23日水曜日に各議員に配付いたしますが、協議事項イに関しましては、9月2日及び10月11日の議員協議会で配付した資料についても使用しますので、あわせてお持ちくださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前11時3分 休憩

午前11時6分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

それでは、お諮りいたします。議員協議会の開催につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時7分 散会

令和元年10月23日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦